

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成21年3月19日(2009.3.19)

【公開番号】特開2008-5271(P2008-5271A)

【公開日】平成20年1月10日(2008.1.10)

【年通号数】公開・登録公報2008-001

【出願番号】特願2006-173467(P2006-173467)

【国際特許分類】

H 04 M 1/02 (2006.01)

G 08 B 15/00 (2006.01)

【F I】

H 04 M 1/02 C

G 08 B 15/00

【手続補正書】

【提出日】平成21年2月3日(2009.2.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

二次電池と、該二次電池を収納するための電池収納部と、該電池収納部を覆うカバーと、所定の操作により警報音等を発生する警報発生手段と、を備えた防犯機能付き電子機器であって、前記二次電池の一側面には外方に向かって突出した突起部が設けられ、前記電池収納部には前記突起部を収納するための切り欠きが設けられ、該切り欠き内に前記突起部を収納した状態で固定して前記二次電池の取り外しを防止する固定手段が取り付けられていることを特徴とする防犯機能付き電子機器。

【請求項2】

前記固定手段は特定の工具を用いて前記突起部の固定及び解除がなされるものであることを特徴とする請求項1に記載の防犯機能付き電子機器。

【請求項3】

前記固定手段は前記切り欠きの上部開口を覆う固定板と該固定板を前記電池収納部に螺着するビスとからなることを特徴とする請求項1に記載の防犯機能付き電子機器。

【請求項4】

前記二次電池は前記突起部に対向する側面に腕片を備え、該腕片を前記電池収納部に設けられた凹部に挿入した状態で前記腕片を軸として回動させることにより前記二次電池を前記電池収納部に収納するようになしたことを特徴とする請求項1に記載の防犯機能付き電子機器。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】防犯機能付き電子機器

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は防犯機能付き電子機器に関し、特に、例えば防犯機能として防犯ブザー等を備える携帯電話機のような電子機器において、防犯ブザー作動時にこの防犯ブザーの作動が強制的に停止されることを防ぐための防犯機能付き電子機器に関する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

上記目的を達成するために、請求項1に記載の防犯機能付き電子機器は、二次電池と、該二次電池を収納するための電池収納部と、該電池収納部を覆うカバーと、所定の操作により警報音等を発生する警報発生手段と、を備えた防犯機能付き電子機器であって、前記二次電池の一側面には外方に向かって突出した突起部が設けられ、前記電池収納部には前記突起部を収納するための切り欠きが設けられ、該切り欠き内に前記突起部を収納した状態で固定して前記二次電池の取り外しを防止する固定手段が取り付けられていることを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

また、請求項2に記載の発明は、請求項1に記載の防犯機能付き電子機器であり、前記固定手段は特定の工具を用いて前記突起部の固定及び解除がなされるものであることを特徴とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

また、請求項3に記載の発明は、請求項1に記載の防犯機能付き電子機器であり、前記固定手段は前記切り欠きの上部開口を覆う固定板と該固定板を前記電池収納部に螺着するビスとからなることを特徴とする。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

また、請求項4に記載の発明は、請求項1に記載の防犯機能付き電子機器であり、前記二次電池は前記突起部に対向する側面に腕片を備え、該腕片を前記電池収納部に設けられた凹部に挿入した状態で前記腕片を軸として回動させることにより前記二次電池を前記電池収納部に収納するようになしたことを特徴とする。